

発行元：西山地区まちづくり協議会

発行月：2025年11月



縦覧結果を踏まえ、 「まちづくりに関する方針」、「土地利用計画図」、 「特別指定区域の区域図」の案がまとまりました

「まちづくりに関する方針」案（附図：「まちづくり構想図」案）と「土地利用計画図」案、「特別指定区域の区域図」案に対し、厳島神社のお堂にて、10月14日（火）～10月27日（月）にかけて縦覧を、加えて11月3日（月・祝）まで意見の受け付けを行いました。

結果、3通の意見書の提出がありました。質問を中心とした内容であり、上記案の変更を求める内容ではないと判断したことから、方針案や図面案への反映は行っていません。

また、縦覧内容に関する市役所庁内の関係課への意見照会等の手続きの結果、「まちづくりに関する方針」案の表現の一部を変更し（詳細は下記）、その他、「新規居住者の住宅区域」の1筆を「地縁者等の住宅区域」に変更しました。



以上の内容に関し、11月16日（日）開催の第9回協議会にて最終確認を行い、修正した内容でもって案として確定することとしました。

これを受け、西山地区まちづくり協議会の総会を開催し、各案に対する審議を行います。総会は、西山地区の世帯代表者の過半数の出席者によって成立し、議案は、出席者（委任状含む）のうち4分の3以上の賛同をもって可決されます。

詳細は別紙にてご案内しております。どなたさまも奮ってご出席賜りますよう、よろしくお願いいたします。

「まちづくりに関する方針」案の「1. 集落環境の保全に関する事項」の「污水対策について」

修正前 下水道区域内については公共下水道へ接続し、下水道区域外については浄化槽等で適切に処理する。



修正後 下水道区域は公共下水道へ接続し、その他の区域は合併処理浄化槽で適切に処理する。

委任状による採決を採用しています

お越しいただけない方は、
委任状のご提出を
お願いいたします

12/7(日)
隣保長まで

【総会】

あんない
同時配布

12/14(日)

19:00～21:00
西山公会堂にて

まちづくりに関する方針案や各図面案に対する審議を行います